

# 真狩村公共下水道事業経営戦略

令和 7 年度 — 令和 16 年度  
(2025 年度 — 2034 年度)

令和 7 年度 3 月  
真狩村

真狩村公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 真狩村

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成11年11月1日(25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	令和6年4月1日 法適(一部適用)
処理区域内人口密度	13.6人/ha(令和5年度)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(真狩処理区)		
処理場数	1箇所(真狩村浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化は実施していません。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
 「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
 「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方																
業務用使用料体系の 概要・考え方	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>汚 水 量</th> <th colspan="2">料 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金</td> <td>8立法米</td> <td>月額</td> <td>1,600円</td> </tr> <tr> <td>超過料金</td> <td></td> <td>1立法米につき</td> <td>200円</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	汚 水 量	料 金		基本料金	8立法米	月額	1,600円	超過料金		1立法米につき	200円
区 分	汚 水 量	料 金														
基本料金	8立法米	月額	1,600円													
超過料金		1立法米につき	200円													
その他の使用料体系の 概要・考え方																
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	4,000円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	4,315円											
	令和4年度	4,000円		令和4年度	4,329円											
	令和5年度	4,000円		令和5年度	4,003円											

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	建設課 課長 <ul style="list-style-type: none"> <li>— 管理係 2名</li> <li>— 土木建築係 1名</li> <li>— 耕地係 1名</li> <li>— 上下水道係 3名</li> </ul>
事業運営組織	下水道事業については、上下水道係が主となり業務を行っております。公共施設の適切な維持管理を行うために、技術職員の確保が将来において重要な課題です。したがって、これまでに培ってきた技術力の継承及び長期的な視野を見据えた技術職員の確保に努めます。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道施設の維持管理については今後も継続的に下水終末処理場の運転管理を民間委託し、少ない職員体制で効率的な維持管理を実施する方針とします
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度の導入予定は有りません。
	ウ PPP・PFI	ウォータPPP等の民間活用を検討する。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用はしていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設などはないため、土地・施設などの利用活用等はありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

経費回収率については、別添の図1-10使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し及び別添の指標分析の経費回収率のとおり、汚水処理費から公費負担分を除いて計算されているため、令和5年度決算で経費回収率は49.98%となっています。

別添のとおり各指標の分析を行っております。過去3カ年の現状分析は、地方公営企業法適用前の比較分析、令和6年度以降については、予測指標の分析を行っております。

- ・経常収支比率 100%を維持
- ・水洗化比率 97.85%を維持

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

真狩村全体の人口推計については、別添の図1-5行政区域内人口の見通しのとおり、国立社会保障・人口問題研究所(令和5年度推計)から、処理区域内人口の予測については、別添の図1-6下水道人口の見通しのとおり、令和2年度に策定した特定環境保全公共下水道事業計画変更の処理区別人口の推移から予測しております。

(2) 有収水量の予測

有収水量の予測については、別添の図1-7処理水量及び有収水量の見通しのとおり、(1)処理区域内の人口推移に過去の有収水量のデータを勘案し予測しております。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入については、別添の図1-8使用料収入の見通しのとおり、(2)有収水量の予測をベースに予測しています。

(4) 施設の見通し

施設の見通しについては、別添の指標分析の有形固定資産減価償却率の下水道施設の老朽化の推移を注視しながら、ストックマネジメント計画による更新に努めていきます。

(5) 組織の見通し

組織職員数の見通しについては、現状の体制を想定しています。

### 3. 経営の基本方針

村の基本方針である『生活しやすい基盤をつくる』のもと、快適な生活環境の確保と恵まれた自然環境の保全のために寄与する下水道事業であることを経営の基本方針とする。

施設、財務に関する「経営戦略」では、①将来的な需要を適切に把握するとともに、ストックマネジメント等の知見を活用してその最適化を図ることを内容とする「投資計画」と、②必要な需要額を賄う財源を中長期的な経営の中で計画的かつ適切に確保することを内容とする「財政計画」を策定します。「投資計画」と「財政計画」は、相互に関連したものであり、最終的に均衡した形として策定します。

また、経営戦略を策定する際には、十分な現状分析・把握を行うことを前提に、中長期的な視点を持つことが求められます。投資計画においては中長期的な更新需要予測を適切に行うとともに、財政計画においては財源構成からその実現可能性を検証し、経営戦略として取りまとめることが重要です。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	ストックマネジメント計画、長寿命化計画に基づき、事業の平準化を図りながら施設整備を行う。
---	---	--

今後10年間で浄化センターの電気・機械及び装置更新工事等を予定している。投資額は下記の図のとおり。

R 7以降の建設改良費

	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
建設改良費	28,000	66,000	66,000	76,000	80,000	28,000	66,000	66,000	76,000	80,000

R 7以降の建設改良費の財源

	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14	R 15	R 16
国庫補助金	14,000	33,000	33,000	38,000	40,000	14,000	33,000	33,000	38,000	40,000
起債	14,000	33,000	33,000	38,000	40,000	14,000	33,000	33,000	38,000	40,000

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	独立採算の原則より、効率的で効果的な事務・事業実施による他会計繰入金(基準外繰入金)の縮減及び企業債発行額の抑制に努めます。
---	---	--

<財源の目標に関する事項>

財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後4年間の原価計算表の料金回収率は41.04%と低い水準になっている為、早急に料金改定を検討する必要があります。

<繰入金に関する事項>

収支均衡を保つために不足している分は繰入金で充てる予定としています。

<企業債に関する事項>

建設改良費から国庫補助を減じた残りの全額を下水道事業債で充てる予定としています。

<国庫補助金に関する事項>

国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)>

下水道施設維持管理業務を民間委託し維持管理費の削減を図っています。

<職員給与費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年平均に基づき、0.3%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<動力費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<薬品費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<修繕費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<委託費に関する事項>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

<その他>

推計方法については、令和6年度決算をもとに物価上昇率2.0%ずつ上昇する見込みで算出しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

特にありません。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	施設の老朽化及び維持管理費の増大といった課題に対し、北海道の動向を注視し、本村として最適な広域化の形態について研究及び調査を行います。物理的に離れた下水処理場による遠隔地でも監視制御可能なシステム・AIによる共同化の可能性を検討します。
投資の平準化に関する事項	本計画の事業は、ストックマネジメント支援制度事業により実施していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	施設の老朽化及び維持管理費の増大といった課題に対し、北海道の動向を注視し、本村として最適なPPP等の形態について研究及び調査を行います。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和2年4月の料金改定以降、5年以上使用料の改定をしていないこと。長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料料金から3.0倍以上の改定が収支均衡には必要となりますが、経費回収率45%を維持する目標を達成するため、令和9・10年に改定手続きを実施し、令和11年に改定を行う予定です。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。
資産活用による収入増加の取組について	使用料による収入では経費をまかなえていない状況のため、資産活用での収入増加は困難な状況です。
その他の取組	特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状では施設の維持管理を委託しており、今後も継続して行っています。
職員給与費に関する事項	下水道事業は職員1人分の給与を計上しています。
動力費に関する事項	ダウンサイジングも視野に入れながら、経費等の削減に努めます。
薬品費に関する事項	委託業者と協議をしながら経費の削減に努めます。
修繕費に関する事項	委託業者と協議をしながら修繕計画を作成し、計画的に修繕を行います。
委託費に関する事項	現状では施設の維持管理を委託しており、今後も継続して行っています。
その他の取組	整備・維持管理費の削減、業務の効率化といった課題に対し、北海道の動向を注視し、本村として最適な広域化・共同化の形態について研究及び調査を行います。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって分析を行い、5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行います。
---------------------	---

原価計算表

供用開始年月日 平成11年11月1日  
 処理区域内人口 1,210人  
 計算期間 自7年4月至10年3月  
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 24,420	千円 23,601	千円	千円 23,601
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他				0
合 計	24,420	23,601	0	23,601

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管渠費				
人件費				
給 料	千円	千円	千円	千円
諸 手 当				0
福 利 費				0
修 繕 費	363	381		381
材 料 費				0
路 面 復 旧 費				0
委 託 料	750	788		788
そ の 他	928	974		974
小 計	2,041	2,143	0	2,143
処理場費				
人件費				
給 料				0
諸 手 当				0
福 利 費				0
動 力 費	5,435	5,707		5,707
修 繕 費	4,393	4,613		4,613
材 料 費				0
薬 品 費	493	518		518
委 託 料	33,039	34,691		34,691
そ の 他	941	988		988
小 計	44,301	46,517	0	46,517
一般管理費				
人件費				
給 料	2,868	2,888		2,888
諸 手 当	2,075	2,090		2,090
福 利 費	876	882		882
流域下水道管理運営費負担金				0
委 託 料	13,272	0		0
そ の 他	5,745	1,399		1,399
小 計	24,836	7,259	0	7,259
資本費				
支 払 利 息	2,855	1,678	1,678	0
減 価 償 却 費	54,481	57,436	57,436	0
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	57,336	59,114	59,114	0
合 計 (Y)	128,514	115,033	59,114	55,919

資 産 維 持 費 ( Z )	41,910	
	17,204	1,591
使 用 料 対 象 経 費 ( Y ) + ( Z )	59,114	57,510

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 41.04

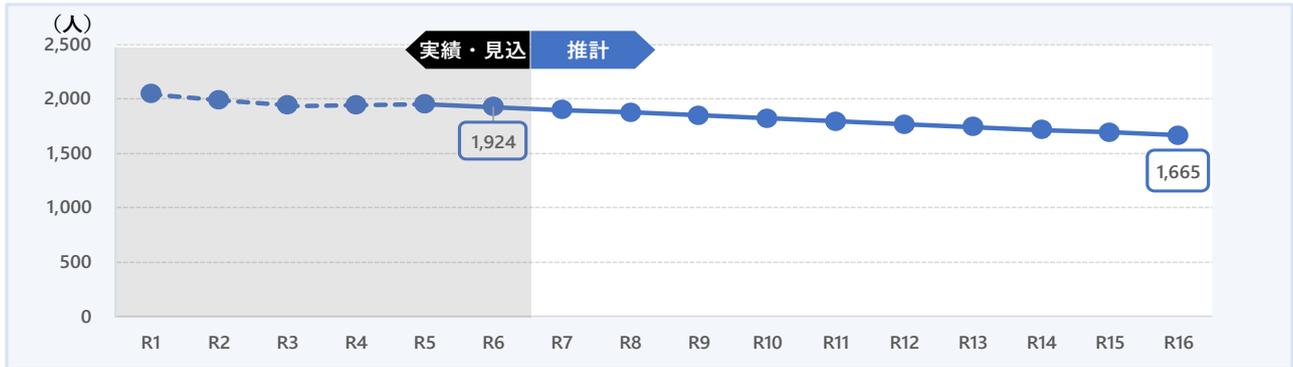
<使用料水準についての説明>

令和7年度から令和10年度までの使用料算定期間において、経費回収率は、41.04%となっています。今後は維持管理費など物価上昇の影響から経費回収率は悪化の見通しを想定しています。また、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めるものとし、現状の経費回収率を維持するため、今後使用料改定につなげていきます。

# 添付資料

## 1. 行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来における本村の人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値により算出した数字を用いています。推計値では令和17年(2036年)には1,641人となり令和5年(2023年)の1,947人から16%減少する見込みです。



実績(決算統計より)

	R1	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口	2,046	1,984	1,939	1,940	1,947

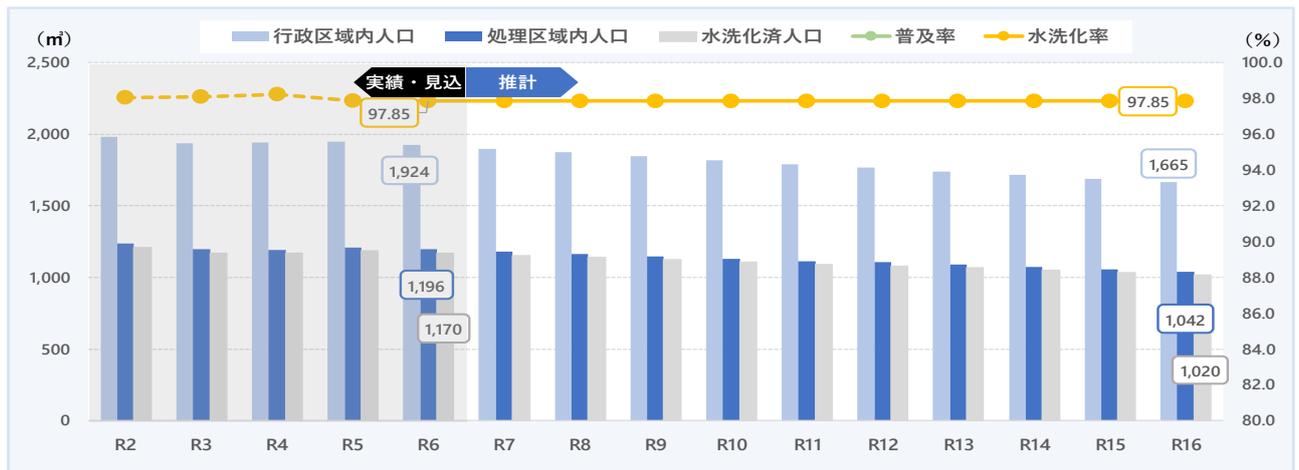
見込み・推計(人口問題研究所より推計)

	R6(見込)	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	1,924	1,900	1,873	1,846	1,819	1,792	1,765	1,740	1,715	1,690	1,665

図 1-5 行政区域内人口の見通し

## 2. 下水道人口の見通し

本村の下水道接続人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。



	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
行政区域内人口	1,984	1,939	1,940	1,947	1,924	1,900	1,873	1,846	1,819	1,792	1,765	1,740	1,715	1,690	1,665
処理区域内人口	1,235	1,195	1,190	1,210	1,196	1,181	1,164	1,147	1,131	1,114	1,105	1,089	1,074	1,058	1,042
水洗化済人口	1,211	1,172	1,169	1,184	1,170	1,155	1,139	1,123	1,106	1,090	1,081	1,066	1,051	1,035	1,020
普及率	62.25	61.63	61.34	62.15	62.15	62.15	62.15	62.15	62.15	62.15	62.60	62.60	62.60	62.60	62.60
水洗化率	98.06	98.08	98.24	97.85	97.85	97.85	97.85	97.85	97.85	97.85	97.85	97.85	97.85	97.85	97.85

図 1-6 下水道人口の見通し

### 3. 処理水量及び有収水量の見通し

本村の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。



図 1-7 処理水量及び有収水量の見通し

### 4. 使用料収入の見通し

本村の使用料収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

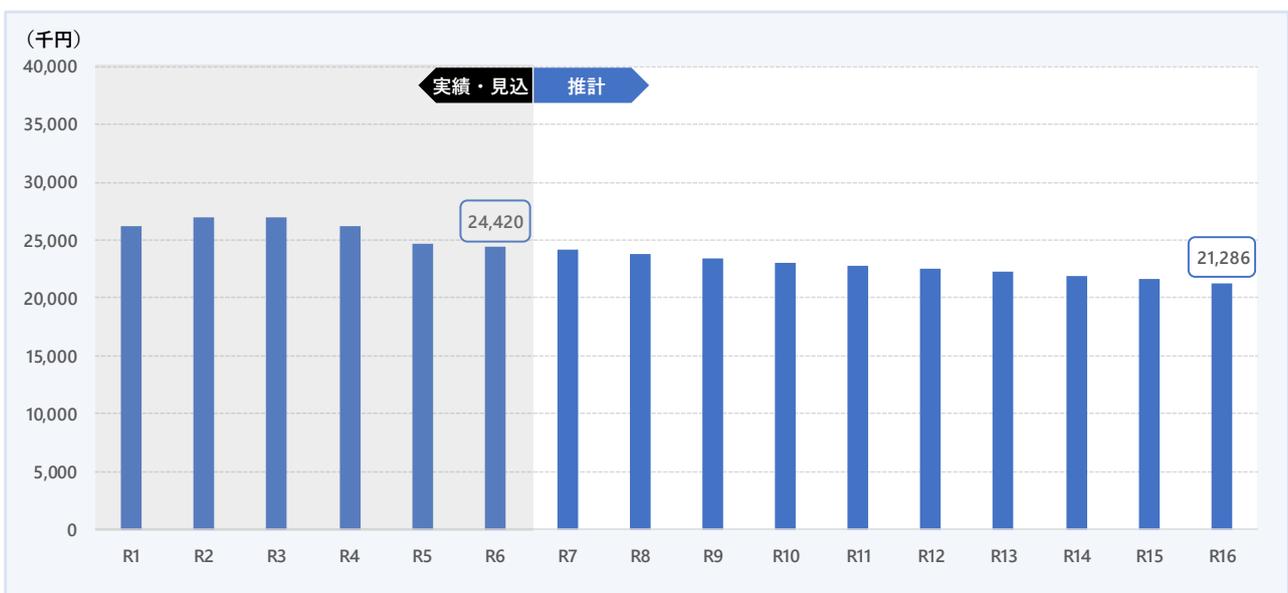


図 1-8 使用料収入の見通し

## 5. 使用料収入及び経費回収率



図 1-10 使用料収入、給水原価及び料金回収率の見通し

令和 7 年度以降の経費回収率については、人口減少による使用料の減少と物価上昇による経費の増により汚水処理費が高まり、経費回収率が低下する見込みです。

人口減少については、令和 6 年度から令和 16 年度までの 10 年間で 13.5%減少する見込みです。一方、汚水処理経費の増加は 10 年間で 20.6%(特殊要因除く)増加する見込みです。結果として現状のまま運営すると経費回収率は 33.74%まで低下する見込みです。

本来であれば、独立採算制の観点からも一般会計繰入金（基準外）に依存しない事業経営が求められているところであり、徐々にその金額を減少させることが必要であると考えております。

今後は、下水道使用料改定を含めた抜本的な経営改善が必要となります。

# 指標分析

## ■ 経常収支比率 (%)

### 算定方法

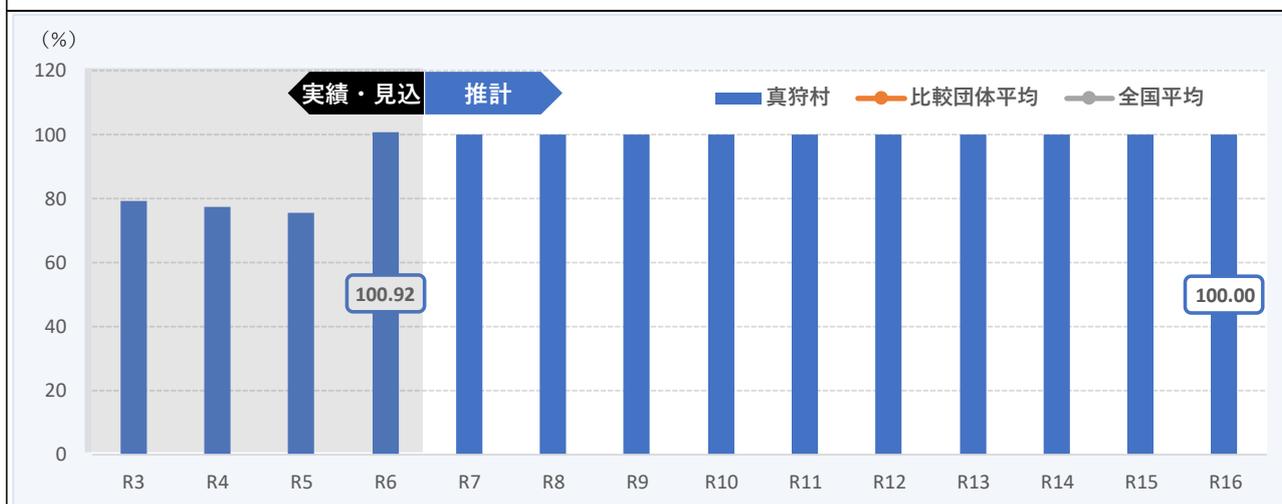
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

望ましい向き ↑

経常収支比率 > 100%

### 分析指標の意味（何が分かる？）

当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100%未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。



	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
真狩村	79.19	77.27	75.42	100.92	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
比較団体平均														
全国平均														

### 本村の分析指標からわかること

数値については、100%以上ですが、維持管理費に対して、使用料収入で賄えない収益不足分については、一般会計繰入金で賄っています。今後の見通しについても、同水準を維持していく見込みです。

## ■ 累積欠損比率 (%)

算定方法															
$\text{累積欠損比率} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業費用}-\text{受託工事収益}} \times 100$										望ましい向き ↑					
										累積欠損比率 ≒ 0%					
分析指標の意味 (何が分かる?)															
<p>営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。</p>															
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
真狩村				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
比較団体平均															
全国平均															
本村の分析指標からわかること															
<p>収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。</p>															

## ■ 流動比率 (%)

算定方法														
$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$										望ましい向き ↑ 流動比率 > 100%				
分析指標の意味 (何が分かる?)														
短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。														
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
真狩村				11.55	12.33	14.82	16.41	20.54	21.52	21.23	23.35	22.58	20.39	18.53
比較団体平均														
全国平均														
本村の分析指標からわかること 企業債借入が予想されていることから、令和16年以降から数値が好転していくことが見込まれます。														

## ■ 経費回収率 (%)

算定方法																																																													
$\text{経費回収率} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}} \times 100$	望ましい向き ↑ 経費回収率 > 100%																																																												
分析指標の意味 (何が分かる?)																																																													
使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。																																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真狩村</td> <td>53.84</td> <td>50.57</td> <td>49.98</td> <td>34.90</td> <td>45.47</td> <td>44.10</td> <td>42.70</td> <td>41.34</td> <td>40.04</td> <td>39.05</td> <td>37.87</td> <td>36.53</td> <td>35.06</td> <td>33.74</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td>72.60</td> <td>69.43</td> <td>70.71</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>75.31</td> <td>73.78</td> <td>75.33</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	真狩村	53.84	50.57	49.98	34.90	45.47	44.10	42.70	41.34	40.04	39.05	37.87	36.53	35.06	33.74	比較団体平均	72.60	69.43	70.71												全国平均	75.31	73.78	75.33											
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																															
真狩村	53.84	50.57	49.98	34.90	45.47	44.10	42.70	41.34	40.04	39.05	37.87	36.53	35.06	33.74																																															
比較団体平均	72.60	69.43	70.71																																																										
全国平均	75.31	73.78	75.33																																																										
本村の分析指標からわかること																																																													
R5実績値で49.98%しか回収できてません。今後、人口減少による使用料の減少に対し、物価上昇による汚水処理費の増により、経費回収率は逡減していく見込みです。 令和5年度決算においては、使用料単価については、200円となっており、それに対して汚水処理原価は、400円となっています。																																																													

## ■ 汚水処理原価（円/m<sup>3</sup>）

算定方法																																																													
$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$	望ましい向き ↓ —																																																												
分析指標の意味（何が分かる？）																																																													
有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。																																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> <th>R9</th> <th>R10</th> <th>R11</th> <th>R12</th> <th>R13</th> <th>R14</th> <th>R15</th> <th>R16</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>真狩村</td> <td>400.75</td> <td>428.00</td> <td>400.50</td> <td>575.50</td> <td>441.73</td> <td>455.48</td> <td>470.44</td> <td>485.84</td> <td>501.72</td> <td>514.35</td> <td>530.48</td> <td>549.89</td> <td>572.87</td> <td>595.34</td> </tr> <tr> <td>比較団体平均</td> <td>228.84</td> <td>239.46</td> <td>233.15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>216.39</td> <td>220.62</td> <td>215.73</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	真狩村	400.75	428.00	400.50	575.50	441.73	455.48	470.44	485.84	501.72	514.35	530.48	549.89	572.87	595.34	比較団体平均	228.84	239.46	233.15												全国平均	216.39	220.62	215.73											
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16																																															
真狩村	400.75	428.00	400.50	575.50	441.73	455.48	470.44	485.84	501.72	514.35	530.48	549.89	572.87	595.34																																															
比較団体平均	228.84	239.46	233.15																																																										
全国平均	216.39	220.62	215.73																																																										
本村の分析指標からわかること																																																													
全国平均から1.9倍、比較団体平均から1.7倍の高い汚水処理原価となっています。 今後も物価上昇や更新費用の増により、有収水量に占める経費は増加していく見込みです。																																																													

## ■ 使用料単価 (円/m<sup>3</sup>)

算定方法														
使用料単価 = $\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}} \times 100$										望ましい向き ↓				
										—				
分析指標の意味 (何が分かる?)														
<p>有収水量 1 m<sup>3</sup>当たりの使用料の対象となった収入であり、どの程度使用料として使用者に対して負担いただいているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握、分析及び使用料の適正化が求められます。</p>														
<p>(円/m<sup>3</sup>)</p> <p>■ 真狩村    ● 比較団体平均    ● 全国平均</p>														
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
真狩村	215.77	216.44	200.15	200.87	200.87	200.87	200.87	200.87	200.87	200.87	200.87	200.87	200.87	200.87
比較団体平均	170.22	170.52												
全国平均	163.01	162.83												
本村の分析指標からわかること														
<p>全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。</p>														

## ■ 水洗化率 (%)

算定方法														
水洗化率 = $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$										望ましい向き ↑				
										—				
分析指標の意味 (何が分かる?)														
<p>現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。</p>														
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
真狩村	98.08	98.24	97.85	97.85	97.85	97.85	97.85	97.85	97.85	97.85	97.85	97.85	97.85	97.85
比較団体平均	84.34	84.34	84.73											
全国平均	85.24	85.67	86.21											
本村の分析指標からわかること														
<p>全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。</p> <p>供用開始区域内の人口の増加や接続希望者の増加が見込まれないことから、水洗化比率は増減がほぼ無い見込みです。</p>														

## ■ 有形固定資産減価償却率（円/m<sup>2</sup>）

算定方法														
有形固定資産減価償却率 = $\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{償却資産}} \times 100$										望ましい向き ↓				
										—				
分析指標の意味（何が分かる？）														
<p>保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。</p>														
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
真狩村				54.84	55.68	55.65	55.69	55.56	55.43	56.64	56.94	57.33	57.55	57.77
比較団体平均														
全国平均														
本村の分析指標からわかること														
<p>当該施設は、令和6年度で供用開始25年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進展していく見込みです。</p>														

## ■ 自己資本構成比率（％）

算定方法														
$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \times 100$												望ましい向き ↑		
												—		
分析指標の意味（何が分かる？）														
<p>総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。</p>														
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
真狩村				86.44	88.39	89.16	89.44	89.20	88.40	88.85	88.32	87.60	86.67	85.79
比較団体平均														
全国平均														
本村の分析指標からわかること														
<p>令和6年度からの推移については、固定負債が増加していくことを想定しておりますが、繰入金による収益構造に支えられているものです。今後は、収益構造について、改善が必要となります。</p>														

# 投資・財政計画

## 1 投資・財政計画

(単位：千円，%)

区 分		年 度	R 4 年度 ( 決 算 )	R 5 年度 ( 決 算 )	R 6 年度 ( 決 算 見 込 )	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		26,261	26,193	24,421	24,115	23,773	23,430	23,087
	(1) 料 金 収 入		26,242	24,643	24,420	24,115	23,773	23,430	23,087
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)								
	(3) そ の 他		19	1,550	1				
	2. 営 業 外 収 益		60,869	44,753	105,273	87,003	89,059	92,869	96,795
	(1) 補 助 金		60,869	44,753	64,773	46,568	48,019	50,474	53,027
	他 会 計 補 助 金		60,869	44,753	56,539	45,134	46,489	48,943	51,495
	他 会 計 補 助 金 (法 適 用 元 金 分)				934	1,434	1,530	1,531	1,532
	そ の 他 補 助 金				7,300				
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入				40,499	40,435	41,040	42,395	43,768
(3) そ の 他				1					
収 入 計 (C)		87,130	70,946	129,694	111,118	112,832	116,299	119,882	
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		51,891	49,310	121,246	108,919	111,098	114,827	118,577
	(1) 職 員 給 与 費				5,819	5,836	5,852	5,868	5,884
	基 本 給				2,868	2,876	2,884	2,892	2,900
	退 職 給 付 費								
	そ の 他				2,951	2,960	2,968	2,976	2,984
	(2) 経 費		51,891	49,310	60,946	48,629	49,583	50,536	51,489
	動 力 費		5,651	5,307	5,435	5,544	5,653	5,762	5,870
	修 繕 費		8,883	8,456	4,756	4,852	4,947	5,042	5,137
	材 料 費								
	そ の 他		37,357	35,547	50,755	38,233	38,983	39,732	40,482
(3) 減 価 償 却 費				54,481	54,454	55,663	58,423	61,204	
2. 営 業 外 費 用		3,833	3,038	7,268	2,199	1,734	1,472	1,305	
(1) 支 払 利 息		3,833	3,038	2,855	2,199	1,734	1,472	1,305	
(2) そ の 他				4,413					
支 出 計 (D)		55,724	52,348	128,514	111,118	112,832	116,299	119,882	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		31,406	18,598	1,180					
特 別 利 益 (F)									
特 別 損 失 (G)				1,180					
特 別 損 益 (F)-(G) (H)				△ 1,180					
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)		31,406	18,598						
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				0					
流 動 資 産 (J)				6,596	6,336	6,336	6,336	6,336	
	う ち 未 収 金			2,260	2,000	2,000	2,000	2,000	
流 動 負 債 (K)				57,109	51,391	42,766	38,618	30,846	
	う ち 建 設 改 良 費 分			53,176	47,903	39,278	35,130	27,358	
	う ち 一 時 借 入 金								
	う ち 未 払 金			3,933	3,488	3,488	3,488	3,488	
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		26,261	26,193	24,421	24,115	23,773	23,430	23,087	
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 (L) / (M) × 100									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)									
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 (N) / (P) × 100									

(単位：千円，%)

区 分		年 度		R 1 1 年度	R 1 2 年度	R 1 3 年度	R 1 4 年度	R 1 5 年度	R 1 6 年度
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)		22,745	22,564	22,245	21,925	21,605	21,286
		(1) 料 金 収 入		22,745	22,564	22,245	21,925	21,605	21,286
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)							
	(3) そ の 他								
	2. 営 業 外 収 益		101,333	105,426	107,124	111,286	115,493	120,153	
	(1) 補 助 金		55,925	58,699	60,305	63,042	65,824	68,843	
	他 会 計 補 助 金		54,392	57,165	58,770	61,812	65,221	68,739	
	他 会 計 補 助 金 (法 適 用 元 金 分)		1,533	1,534	1,535	1,230	603	104	
	そ の 他 補 助 金								
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		45,408	46,727	46,819	48,244	49,669	51,310	
(3) そ の 他									
収 入 計 (C)		124,078	127,990	129,369	133,211	137,098	141,439		
支 出	支 出	1. 営 業 費 用		122,829	126,711	128,212	132,032	135,852	140,103
		(1) 職 員 給 与 費		5,900	5,916	5,931	5,947	5,963	5,980
		基 本 給		2,908	2,916	2,923	2,931	2,939	2,947
	退 職 給 付 費								
	そ の 他		2,992	3,000	3,008	3,016	3,024	3,033	
	(2) 経 費		52,443	53,396	54,349	55,303	56,257	57,210	
	動 力 費		5,979	6,088	6,196	6,305	6,414	6,522	
	修 繕 費		5,232	5,327	5,422	5,517	5,613	5,708	
	材 料 費								
	そ の 他		41,232	41,981	42,731	43,481	44,230	44,980	
(3) 減 価 償 却 費		64,486	67,399	67,932	70,782	73,632	76,913		
2. 営 業 外 費 用		1,249	1,279	1,157	1,179	1,246	1,336		
(1) 支 払 利 息		1,249	1,279	1,157	1,179	1,246	1,336		
(2) そ の 他									
支 出 計 (D)		124,078	127,990	129,369	133,211	137,098	141,439		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)									
特 別 利 益 (F)									
特 別 損 失 (G)									
特 別 損 益 (F)-(G) (H)									
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)									
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)									
流 動 資 産 (J)		6,336	6,336	6,336	6,336	6,336	6,336		
う ち 未 収 金		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000		
流 動 負 債 (K)		29,445	29,845	27,139	28,059	31,069	34,191		
う ち 建 設 改 良 費 分		25,957	26,357	23,651	24,571	27,581	30,703		
う ち 一 時 借 入 金									
う ち 未 払 金		3,488	3,488	3,488	3,488	3,488	3,488		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )									
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (L)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		22,745	22,564	22,245	21,925	21,605	21,286		
地 方 財 政 法 による、(L) / (M) × 100 資 金 不 足 の 比 率									
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 した 資 金 の 不 足 額 (N)									
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)									
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 した 事 業 の 規 模 (P)									
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 した 資 金 不 足 比 率 ( (N) / (P) × 100 )									

(単位：千円)

区 分		年 度		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度
		( 決 算 )	( 決 算 )	(決算見込)						
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	25,800	4,500		14,000	33,000	33,000	38,000		
	うち 資本費平準化債									
	2. 他 会 計 出 資 金									
	3. 他 会 計 補 助 金	27,952	44,591	42,344	37,904	33,280	23,250	17,694		
	4. 他 会 計 負 担 金			280						
	5. 他 会 計 借 入 金									
	6. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	19,144			14,000	33,000	33,000	38,000		
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金									
	8. 工 事 負 担 金	160	200	40						
	9. そ の 他									
	計 (A)	73,056	49,291	42,664	65,904	99,280	89,250	93,694		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
	純 計 (A)-(B) (C)	73,056	49,291	42,664	65,904	99,280	89,250	93,694		
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	47,312	5,750	1,460	28,000	66,000	66,000	76,000		
	うち 職員給与費	5,277	5,427							
	2. 企 業 債 償 還 金	57,036	41,715	56,119	53,176	47,903	39,278	35,130		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金									
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金									
	5. そ の 他			50						
計 (D)	104,348	47,465	57,629	81,176	113,903	105,278	111,130			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	31,292	△ 1,826	14,965	15,272	14,623	16,028	17,436			
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金			12,729	15,272	14,623	16,028	17,436		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額									
	3. 繰 越 工 事 資 金									
	4. そ の 他			2,236						
	計 (F)			14,965	15,272	14,623	16,028	17,436		
補填財源不足額 (E)-(F)	31,292	△ 1,826								
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)										
企 業 債 残 高 (H)	324,677	287,461	217,865	178,689	163,786	157,508	160,378			

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度		R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度
		( 決 算 )	( 決 算 )	(決算見込)						
収益的収支分		60,869	44,753	56,539	45,134	46,489	48,943	51,495		
	うち 基準内繰入金	60,869	44,753	16,837	16,218	16,357	17,500	18,741		
	うち 基準外繰入金			39,702	28,916	30,132	31,443	32,754		
資本的収支分		27,952	44,591	43,838	39,338	34,810	24,781	19,226		
	うち 基準内繰入金			1,214	1,434	1,530	1,531	1,532		
	うち 基準外繰入金	27,952	44,591	42,624	37,904	33,280	23,250	17,694		
合 計		88,821	89,344	100,377	84,472	81,299	73,724	70,721		

(単位：千円)

区 分		年 度					
		R 1 1年度	R 1 2年度	R 1 3年度	R 1 4年度	R 1 5年度	R 1 6年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	40,000	14,000	33,000	33,000	38,000	40,000
	うち資本費平準化債						
	2. 他 会 計 出 資 金						
	3. 他 会 計 補 助 金	8,280	5,285	5,244	1,113	608	1,978
	4. 他 会 計 負 担 金						
	5. 他 会 計 借 入 金						
	6. 国（都道府県）補助金	40,000	14,000	33,000	33,000	38,000	40,000
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金						
	8. 工 事 負 担 金						
	9. そ の 他						
	計 (A)	88,280	33,285	71,244	67,113	76,608	81,978
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
	純 計 (A)-(B) (C)	88,280	33,285	71,244	67,113	76,608	81,978
	収 支	1. 建 設 改 良 費	80,000	28,000	66,000	66,000	76,000
うち職員給与費							
2. 企 業 債 償 還 金		27,358	25,957	26,357	23,651	24,571	27,581
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金							
4. 他 会 計 へ の 支 出 金							
5. そ の 他							
計 (D)	107,358	53,957	92,357	89,651	100,571	107,581	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		19,078	20,672	21,113	22,538	23,963	25,603
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	19,078	20,672	21,113	22,538	23,963	25,603
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額						
	3. 繰 越 工 事 資 金						
	4. そ の 他						
計 (F)	19,078	20,672	21,113	22,538	23,963	25,603	
補填財源不足額 (E)-(F)							
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)							
企 業 債 残 高 (H)		173,020	161,063	167,706	177,055	190,484	202,903

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度					
		R 1 1年度	R 1 2年度	R 1 3年度	R 1 4年度	R 1 5年度	R 1 6年度
収益的収支分		54,392	57,165	58,770	61,812	65,221	68,739
	うち基準内繰入金	20,327	21,951	22,270	23,717	25,209	26,939
	うち基準外繰入金	34,065	35,214	36,500	38,095	40,012	41,800
資本的収支分		9,813	6,819	6,779	2,343	1,211	2,082
	うち基準内繰入金	1,533	1,534	1,535	1,230	603	104
	うち基準外繰入金	8,280	5,285	5,244	1,113	608	1,978
合 計		64,205	63,984	65,549	64,155	66,432	70,821

令和 7 年 3 月  
真狩村公共下水道事業経営戦略

---

〒048-1631 北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地  
Tel 0136(45)3617  
真狩村役場 建設課